

## 第４８回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和２年９月１６日（水） １７時００分

場 所：災害対策本部室（本庁舎３階）

- １ 開会
- ２ 本部長あいさつ
- ３ 報告事項
  - （１）鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第３４、３５回）の概要について
  - （２）新型コロナウイルス感染症患者の発生について
  - （３）鳥取市コロナシグナルの変更について
  - （４）イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について
- ４ その他
- ５ 市長メッセージ
- ６ 閉会

## 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第34回）

- 日時：令和2年9月14日（月） 午後3時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、鳥取市保健所  
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
- 議題：
  - （1）県内24～34例目に関する対応について
  - （2）その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について  
(23例目・第5報、24～31例目・第3報)

23～31例目

|      | 年代  | 性別 | 居住地 | 職業         | 陽性<br>確認日 | 現在の<br>症状           | 経過(陽性確認日から<br>14日前まで)                                                                        | 国外、県外<br>への移動歴                            | 現在の患者<br>の状況                 |
|------|-----|----|-----|------------|-----------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------|
| 23例目 | 30代 | 男性 | 栃木県 | 建設業<br>従事者 | 9/11      | なし                  | 【23例目】<br>9/3頃<br>栃木県陽性者と接触<br><br>【23～31例目】<br>9/6 来県<br>9/8～10<br>県内建設現場で業務<br>従事(28例目は除く) | 発症日から4日前<br>まで国外及び居住<br>地以外の他県への<br>移動歴なし | 9/11感染<br>症指定医<br>療機関に<br>入院 |
| 24例目 | 30代 | 男性 | 群馬県 |            | 9/12      | 発熱                  |                                                                                              | 確認中                                       | 9/12感染<br>症指定医<br>療機関に<br>入院 |
| 25例目 | 40代 | 男性 | 静岡県 |            |           | 鼻閉・咳                |                                                                                              |                                           |                              |
| 26例目 | 50代 | 男性 | 栃木県 |            |           | 咳・痰・味覚が弱<br>い・発熱・胸痛 |                                                                                              |                                           |                              |
| 27例目 | 20代 | 男性 | 群馬県 |            |           | なし                  |                                                                                              |                                           |                              |
| 28例目 | 30代 | 女性 | 群馬県 |            |           | 咳                   |                                                                                              |                                           |                              |
| 29例目 | 30代 | 男性 | 群馬県 |            |           | 発熱・胸痛               |                                                                                              |                                           |                              |
| 30例目 | 20代 | 男性 | 群馬県 |            |           | 発熱                  |                                                                                              |                                           |                              |
| 31例目 | 30代 | 男性 | 栃木県 |            |           | なし                  |                                                                                              |                                           |                              |

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について  
(32例目・第2報、33例目・第1報、34例目・第1報)

32～34例目

|      | 年代  | 性別 | 居住地                  | 職業         | 陽性<br>確認日 | 現在の<br>症状    | 経過(陽性確認日から<br>14日前まで)                                                 | 国外、県外<br>への移動歴 | 現在の患者<br>の状況                   |
|------|-----|----|----------------------|------------|-----------|--------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------|
| 32例目 | 30代 | 男性 | 米子市<br>建設工事のため県外から転入 | 建設業<br>従事者 | 9/13      | 解熱、耳改善<br>傾向 | 9/1～9/12<br>月から土まで、毎日県内<br>建設現場で業務従事<br>9/13<br>発熱(37.6℃)、耳が聞え<br>にくい | 確認中            | 9/13感染症<br>指定医療機<br>関に入院       |
| 33例目 | 30代 | 男性 | 鹿児島<br>県             |            | 9/14      | 確認中          | 確認中                                                                   | 確認中            | 9/14感染症<br>指定医療機<br>関に入院予<br>定 |
| 34例目 | 50代 | 男性 | 東京都                  |            | 9/14      | 確認中          | 確認中                                                                   | 確認中            | 9/14感染症<br>指定医療機<br>関に入院予<br>定 |



# 対応方針

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定  
→ 最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

## 3. 宿舎滞在の濃厚接触者(9/12陰性確認者)への対応

滞在宿舎は、施設使用者が本県の方針に協力するとして、使用を停止。本県は滞在場所として宿泊療養施設の提供を協力。

# 宿泊療養施設の活用

鳥取市内に宿泊療養施設1施設(66室)を開設済(8月13日～)

- クラスター対策条例第6条(クラスター発生時の施設の使用停止等)に基づき、県と事業者が協議し、県の指導に従って会社側が施設の使用を停止
- 感染が確認されていない濃厚接触者8名について、9月13日、宿泊療養施設に移動し、利用を開始

# 医療提供体制

## 1. 入院体制について(9月13日時点)

| 確保病床(A) |         | 入院者(C) | C/A  | C/B  |
|---------|---------|--------|------|------|
|         | 即応病床(B) |        |      |      |
| 313床    | 161床    | 10人    | 3.2% | 6.2% |

## 会社寮等における感染拡大予防対策ガイドライン

- 県内会社の寮、宿舎、研修施設等について、状況を把握・確認のうえ、専門家の助言を受けて県版ガイドラインを作成する。
- 「相談窓口」で具体的な感染対策の相談に応じるとともに、要請を受けた場合、県衛生技師が現地指導、助言等を行う。

○寮、宿舎、研修施設

○1軒屋、アパートの借上げ(複数人で居住している場合)

「学校寮ガイドライン」をベースに新たに県版ガイドラインを作成

→学校の寮と異なり管理人等不在の場合は、個々人の感染予防対策の

実践に委ねることとなり、日常生活の中で日々の対策が重要

→体調管理、十分な換気、手洗い(手指消毒)、咳エチケットの励行、部屋以外の共有スペースでの原則マスクの着用

→トイレ、風呂、台所、食堂等の共用部分の感染予防対策の徹底

# 鳥取県版新型コロナ警報

| 地域          | 発令区分 | 発令期間    |
|-------------|------|---------|
| 全県【重点地域：西部】 | 警報   | 9月28日まで |

※発令期間は状況に応じ延長

## <感染防止対策の徹底>

- 「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」に基づく感染拡大防止措置の実施
- 特措法24条9項による要請も必要に応じて検討
- 感染予防の徹底を全県の各学校に注意喚起

## <検査・医療体制の強化>

- 保健所機能を強化（積極的疫学調査、発熱・帰国者・接触者相談センター窓口）
- 医療・福祉施設の感染防止対策の徹底
- 医療機関の患者用の病床確保、必要物資供給体制の強化



# 県民の皆様 県内にいらっしゃった皆様へ

## <県民の皆様へのお願い>

### ご自身と大切な人と地域を守ろう！ 会食・三密に注意しよう！

- ◆鳥取県内で初めてクラスターが発生したことについて、これまでの感染事例以上にご不安の方も少なくないと思います。今回のクラスターは、県外からお仕事で県内にお越しになられた方々の限られた接触範囲内で発生した可能性が高いと現状では考えられ、行動履歴等について現在詳細に調査中ですが、市中への感染のリスクが広がっている状況ではないものと考えます。県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。
- ◆患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまをみんなで応援しましょう。
- ◆秋の4連休も控え、観光や外出の機会も増える時期になりました。身近なところで感染する可能性もありますので、引き続き感染予防に努めてください。
- ◆親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
  - ①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。
  - ②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。
  - ③倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい間柄であっても人と接触する際にはマスクを着け、人との会食はさけていただくようお願いいたします。
- ◆医療機関を受診したいと思ったときは事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- ◆少しでも体調が悪ければ通勤・通学を含め外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
  - [東部] TEL0857-22-5625 (鳥取市保健所) [中部] TEL0858-23-3135・0858-23-3136 (倉吉保健所)
  - [西部] TEL0859-31-0029 (米子保健所)

- ◆お店を利用する際は、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」、「新型コロナ対策認証事業所」(業界団体等からの推薦を受け、感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所)を積極的に活用しましょう。
- ◆事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、大切なお客様とお店・従業員を守るため、感染予防対策を十分に行ってください。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。

### ＜県内にいらっしゃった皆様へのお願い＞

- ◆新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されています。高齢人口が3割近くに進み、医師や看護師、医療機関などの医療資源も限られている鳥取県では、感染が拡大すればその影響は大きいものとなります。
- ◆自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。少しでも体調が悪ければ出歩かず、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や本県が独自に実施している通知サービス「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などを活用しましょう。

### ＜県外にお出かけされる皆様へのお願い＞

- ◆感染拡大地域にお出かけの県民の皆様は、県ホームページで毎日更新している「感染警戒地域」情報を参考にしてください、感染予防を徹底し、警戒していただきますようお願いいたします。  
 【特別感染警戒地域】(12都府県)  
 宮城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、福岡県、沖縄県  
 【重要感染警戒地域】(6県)  
 福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、兵庫県、熊本県  
 【感染警戒地域】(15道県)  
 北海道、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、奈良県、和歌山県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県  
 (R2.9.12現在)
- ◆感染が拡大している地域に行かれる場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や訪問された地域の通知サービス等を活用しましょう。

# 県庁の対応

## ○西部総合事務所に「クラスター対策監」を派遣

今回の特殊なクラスター事案に迅速に対応し、今後の感染拡大防止措置に万全を期するため「クラスター対策監」を派遣  
(9/13～)

- 米子保健所長と連携し、疫学調査や宿泊療養施設の利用調整等の対応を指揮
- 本庁（新型コロナウイルス感染症対策本部）との連絡調整

## ○保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続

疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための体制を継続

- 県庁から職員を派遣（リエゾン、検体搬送、相談窓口、ドライブスルー検体採取等）
- 上記の業務のほか、陽性者の特性等も考慮し必要な人員を配置



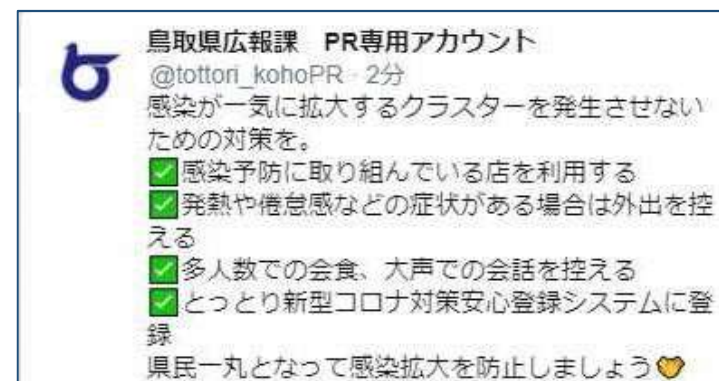
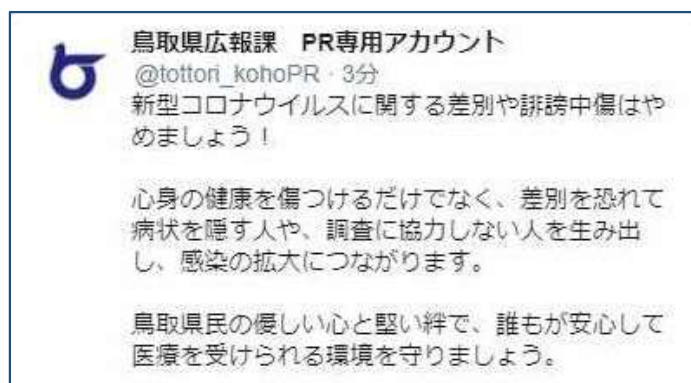
# クラスター発生に伴うネットサーベイランス・SNS広告について

## ○23例目以降に関連したクラスター発生後のネットサーベイランスの状況

- 現時点では、個人情報情報の暴露や個人を誹謗中傷する投稿は確認されていない。
- なお、一部のコミュニティーサイト等で今回の陽性者の勤務先名を憶測する投稿が散見されており、引き続き監視を継続。

## ○クラスター発生を受けてSNS広告(Yahoo!、LINE、Twitter、Facebook、Instagram)を強化

(広告の例)



引き続き、とりネット(県公式ホームページ)での情報提供を行うほか、SNS広告に加えて、新聞、テレビの広告等を活用し、誹謗・中傷をしないよう呼びかけ

## 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第35回）

- 日時：令和2年9月16日（水） 午後2時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
令和新时代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局  
福祉保健部、生活環境部、農林水産部  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、鳥取市保健所  
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
- 議題：
  - （1）県内23～35例目の感染症患者・無症状病原体保有者について
  - （2）今後のイベント開催について
  - （3）Go to トラベル Go to Eatについて
  - （4）その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について  
(23例目・第6報、24～31例目・第4報)

【23～31例目】

|      | 年代  | 性別 | 居住地 | 職業         | 陽性<br>確認日 | 症状<br>(9/15現在)   | 経過(陽性確認日から<br>14日前まで)                                     | 国外、県外<br>への移動歴                             | 現在の患者<br>の状況                 |
|------|-----|----|-----|------------|-----------|------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------|
| 23例目 | 30代 | 男性 | 栃木県 | 建設業<br>従事者 | 9/11      | なし               | 【23例目】<br>9/3頃<br>後に栃木県で陽性と判<br>明した者と接触                   | 発症日から14日前<br>まで国外及び居住<br>地以外の他県への<br>移動歴なし | 9/11感染<br>症指定医<br>療機関に<br>入院 |
| 24例目 | 30代 | 男性 | 群馬県 |            | 9/12      | 発熱・咳嗽・<br>背中痛    | 【23～31例目】<br>9/6 来県<br>9/8～10<br>県内建設現場で業務<br>従事(28例目は除く) | 県外在住者、<br>23例目の濃<br>厚接触者                   | 9/12感染<br>症指定医<br>療機関に<br>入院 |
| 25例目 | 40代 | 男性 | 静岡県 |            |           | 鼻閉・咳             |                                                           |                                            |                              |
| 26例目 | 50代 | 男性 | 栃木県 |            |           | 咳・痰・味覚が弱い・<br>胸痛 |                                                           |                                            |                              |
| 27例目 | 20代 | 男性 | 群馬県 |            |           | 発熱               |                                                           |                                            |                              |
| 28例目 | 30代 | 女性 | 群馬県 |            |           | 咳                |                                                           |                                            |                              |
| 29例目 | 30代 | 男性 | 群馬県 |            |           | 発熱・左肩痛           |                                                           |                                            |                              |
| 30例目 | 20代 | 男性 | 群馬県 |            |           | 咽頭痛              |                                                           |                                            |                              |
| 31例目 | 30代 | 男性 | 栃木県 |            |           | 息苦しさ、鼻閉          |                                                           |                                            |                              |

**県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について**  
**(32例目・第3報、33例目・第2報、34例目・第2報、35例目・第1報)**

**【32～35例目】**

|      | 年代  | 性別 | 居住地                  | 職業         | 陽性<br>確認日 | 症状<br>(9/15現在)        | 経過(陽性確認日から14日前まで)                                                                              | 国外、県外<br>への移動歴                                    | 現在の患者<br>の状況             |
|------|-----|----|----------------------|------------|-----------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------|
| 32例目 | 30代 | 男性 | 米子市<br>建設工事のため県外から転入 | 建設業<br>従事者 | 9/13      | なし                    | 8/31～9/12<br>月から土まで、毎日県内 建設現場で<br>業務従事<br>9/13 発熱(37.6℃)、耳が聞こえにくい                              | 県外からの<br>転入者、<br>23～31、<br>33～34例<br>目と接触<br>の可能性 | 9/13感染症<br>指定医療機<br>関に入院 |
| 33例目 | 30代 | 男性 | 鹿児島県                 |            | 9/14      | なし                    | 8/30 来県<br>8/31～9/6 宿舎で過ごす<br>9/7～9/8 仕事<br>9/9～9/13 宿舎で過ごす<br>※他県で陽性確認された者(国の退院<br>基準を満たし退所済) | 県外在住者、<br>23～32、34例<br>目と接触の<br>可能性               | 9/14感染症<br>指定医療機<br>関に入院 |
| 34例目 | 50代 | 男性 | 東京都                  |            | 9/14      | なし                    | 9/7 来県<br>9/8～9 県内建設現場で業務従事<br>9/10～13 宿舎で過ごす                                                  | 県外在住<br>者、23～33<br>例目と接触<br>の可能性                  |                          |
| 35例目 | 50代 | 男性 | 県外                   |            | 9/16      | 微熱、咽<br>頭痛<br>(9/16朝) | 9/13～<br>23例目の濃厚接触者として、宿泊<br>療養施設で健康観察・外出自粛                                                    | 県外在住<br>者、23例<br>目の濃厚<br>接触者                      | 感染症指定<br>医療機関に<br>入院予定   |

**【検査実施状況(9/15時点)】**

166件の検査を実施(工事現場 116件、立ち寄り先等 50件)。  
 うち、陽性11件(すべて工事現場関係)、陰性155件。

# 対応状況

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院中(9/16正午現在、全て軽症者)

## 2. 濃厚接触者等への対応

- ・ 積極的疫学調査により濃厚接触者20名を特定  
→ 最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛を要請
- ・ 濃厚接触者の他、工事関係者、立寄先等の接触者で検査を希望される方に対し、PCR検査を実施  
→ 9/15時点で感染者と接触した者のPCR検査は終了。

## 3. 宿舎に対する衛生指導

### (1)9/12 陽性者関係

滞在宿舎は、施設使用者が本県の方針に協力するとして、クラスター対策条例第6条に基づき、事業者が使用を停止し、濃厚接触者は9/13に宿泊療養施設に移動。  
現在、健康観察を実施中(～9/26まで)

### (2)9/14 陽性者関係(33例目陽性者他6人での共同滞在、34例目陽性者他1人での共同滞在)

9/15、西部生活環境局が宿舎を現地確認し、衛生状態は問題ないことを確認済。濃厚接触者に対して感染防止対策を指導し、健康観察を実施中(～9/28まで)

## 4. 建設工事現場における衛生指導

9/15クラスター対策監が現地責任者に対して、全ての従業員への感染防止対策の徹底を指導済

# 国通知：当面11月末までのイベント開催制限の考え方について (概要)

- **感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築**を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- **イベントの収容率要件及び人数上限**については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた**業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合には緩和**することとし、**当面11月末まで**、以下の取扱いとする方針とする。
- **収容率要件**については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については**100%以内**に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については**50%以内**（※）とする。
- **人数上限**については、5,000人を超え、**収容人数の50%までを可**とする。
- 今後、一週間程度の周知・準備期間を考慮し、**9月19日より施行する**。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、**業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う**。
- 12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

（※）異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

# 分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標         |                                   |          |                    | 鳥取県<br>9月16日14時現在 | ステージⅢ(※)<br>の指標目安 |
|------------|-----------------------------------|----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 病床の<br>ひっ迫具合                    | 病床全体     | 現時点確保<br>病床占有率     | 8%<br>(12 /161床)  | 25%以上             |
|            |                                   |          | 最大確保<br>病床占有率      | 4%<br>(12 /313床)  | 20%以上             |
|            |                                   | うち重症者用病床 | 現時点確保<br>病床占有率     | 0%<br>(0/40床)     | 25%以上             |
|            |                                   |          | 最大確保<br>病床占有率      | 0%<br>(0/47床)     | 20%以上             |
|            | ② 療養者数 (対人口10万人)<br>※県人口55.6万人で計算 |          | 2.2人<br>(実数12人)    | 15人以上             |                   |
|            |                                   |          |                    |                   |                   |
| 監視体制       | ③ 検査陽性率 (直近1週間)                   |          | 2.5%<br>(13 /518人) | 10%以上             |                   |
| 感染状況       | ④ 陽性者数 (対人口10万人/週)                |          | 2.3人<br>(実数13人)    | 15人以上             |                   |
|            | ⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較                |          | 多い<br>(13人/0人)     | 多い                |                   |
|            | ⑥ 感染経路不明割合 (直近1週間)                |          | 0%<br>(0/13人)      | 50%以上             |                   |

※ステージⅢ：感染者急増段階（感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階）

⑤の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を大幅に下回っていることから、本県はステージⅡ（感染者漸増段階）にあると考えられる。



# 本県でのイベント開催要件＜対象期間：9月19日～当面11月末＞

現時点では、現時点確保病床（現状161床）占有率が25%（現状41床）未満であり、感染レベルが低いと判断されることから、県版ガイドラインの遵守を前提に、次の基準とする

| 区分     | 収容率等                       |                            | 人数上限                                                                         |
|--------|----------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
|        | 歓声・声援等が想定されないもの            | 歓声・声援等が想定されるもの             |                                                                              |
| 席がある場合 | <b>収容率100%以内</b>           | <b>収容率50%以内</b>            | ①収容人数1万人超<br>⇒収容人数の50%                                                       |
| 席がない場合 | <b>人と人が接触しない<br/>程度の間隔</b> | <b>十分な人と人との間隔<br/>(1m)</b> | ②収容人数1万人以下<br>⇒5,000人<br><small>（注）収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）</small> |

※全国的・広域的な人の移動が見込まれる祭り等については、クラスター対策が困難であることから、中止を含めて慎重に判断。

◆現時点確保病床占有率が25%以上になった場合は、現在の基準に戻すこととする  
＜現在の基準＞感染防止策を徹底して次の基準で実施。

【屋内】5,000人以下かつ収容定員の50%以下の参加人数

【屋外】5,000人以下かつ人との間隔を十分確保（概ね2m）

# 県版イベントガイドライン(公演・スポーツ・販売促進)の更新

- **今回の開催要件の変更(9月19日～当面11月末)に合わせて収容率・集客人数を修正**
- **開催要件の変更を適用するための感染防止対策を追記**
  - ・マスクをしていない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保
  - ・参加者の検温の実施、主催者が払い戻しの措置を規定
  - ・事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握
  - ・大声を出す者がいる場合に個別に注意、対応等ができる体制整備
  - ・入場前後や退場前後に会場内外で集まって騒ぐことがないように、注意喚起を実施など
- **とっとり新型コロナ安心登録システムの活用及びクラスター条例を追記**  
イベント以外の宿泊施設、飲食店等他のガイドラインも同様に追記

## ※1000人を超えるイベント等は、県相談窓口にご相談ください。

- ・ 公演(コンサートや演劇など)、スポーツ(競技大会やプロリーグ戦など)、販売促進(フリーマーケットやグルメフェスタなど)、その他のイベントで以下のどちらかの要件に該当するイベントを開催する場合には「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」に申出が必要(7/10～)です。
  - (1)全国的な集客を伴うイベント
  - (2)1000人超の集客を伴うイベント
- ・ 客席の混雑度だけでなく、来場、入場、物販、トイレ、退場、帰宅時等の混雑対策が適切に行われるよう、事前の相談時に県が助言を行います。

# 「G o T o トラベル」事業について

## 【GoToトラベルの地域共通クーポンの実施】（9/8国土交通大臣が発表）

- 10月1日以降の旅行から開始することを発表
  - ⇒県内の宿泊、飲食、土産物店等の観光関係事業者に対して登録に向け周知を行っている。
  - ⇒飲食業の登録は、「GoToEat」の登録と同じ枠組みで実施される。

### ◆ GoToトラベル地域共通クーポン導入に関する対応

- ・取扱店舗の登録について、県内の宿泊、観光関係事業者に対して更なる周知を図る。
- ・観光客の利便性向上を図るため、利用施設の一覧（東中西や業種別（お土産屋、飲食店、観光施設、アクティビティ等）など）を作成する。

## 【新型コロナウイルス感染症対策分科会（第9回）（9/11開催）】

- GoToトラベルの実施の目安を都道府県ごとのステージで判断し、除外すること等を提言。



◆本県はステージⅡであると判断されることから、GoToトラベル（地域共通クーポン）の推進に向けて準備を進めることとしたい。

## 【GoToトラベル東京発着の旅行商品の販売開始】（9/15国土交通大臣が発表）

- GoToトラベルの対象として、10月1日から東京を追加することに先立ち、9月18日から旅行商品が販売開始される。ただし、東京で感染が拡大すれば追加は延期される可能性があり、その場合のキャンセル料は不要。

### （参考）東京追加に伴う首都圏等への情報発信

- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（7/13～2/28）「コロナや災害に負けず、みんな蟹バレ」をキャッチコピーとして展開しており、県の特産品であるカニの消費拡大とキャンペーンのPRに取り組んでいく。
- ・ANAと連携した誘客促進「うっとり鳥取」キャンペーン（状況を踏まえ判断）  
インフルエンサーによる県内観光地の魅力紹介や旅行商品の造成支援など

## 「GoToトラベル」の概要

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。

(上限額: 宿泊は1人1泊2万円・日帰りは1万円、連泊制限・利用回数の制限はなし)

- ・対象旅行は、宿泊・交通がセットになったパック旅行、温泉・グルメなどの日帰りツアー
- ・旅行代金のうち、35%を割引き、**15%は旅行先で使える地域クーポン**として付与

## 分科会の「GoToトラベル」事業等についての政府への提言(抜粋)

- ・GO Toトラベル事業を開始する目安としては、当該都道府県の感染の状況が、ステージⅠ又はステージⅡ相当であることを基本として頂きたい。
- ・全国的にGO Toトラベル事業を実施したとしても、ある都道府県がステージⅢ相当と判断された場合には、当該事業に係る感染リスクを総合的に考慮して、当該都道府県を除外することも検討して頂きたい。 ※いずれのステージにあるかについては各都道府県が判断する必要がある、それを踏まえて政府が当該都道府県と調整する必要がある。

## 地域共通クーポンの概要

| 区分等     | 宿泊旅行                                                      | 日帰り旅行                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------|
| ①発行券種   | 紙クーポン(1種類: 券種1,000円)<br>電子クーポン(3種類: 1,000円、2,000円、5,000円) |                                 |
| ②有効期間   | 宿泊日及びその翌日                                                 | 旅行の当日                           |
| ③利用エリア  | 宿泊した都道府県及び隣接都道府県<br>※鳥取県に宿泊した場合:<br>(鳥取県、兵庫県、島根県、岡山県、広島県) | 主たる目的地<br>※鳥取県に日帰り旅行した場合(鳥取県のみ) |
| ④利用可能店舗 | 登録店舗(土産物店、飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ、交通機関等を含む)                  |                                 |



# 「GoToEatキャンペーン事業」に関する政府の動き (参加する飲食店が守るべき感染症対策)

## 【新型コロナウイルス感染症対策分科会（第8回 9/4開催）】

- 「会食のリスク認識と対策の徹底」等の他、「各都道府県においてステージⅠまたはⅡに相当すると判断される地域で実施することを基本とする」ことを提言。

## 【国（農林水産省）における感染症対策の決定（9/8公表）】

- キャンペーンの登録飲食店に求める対策
  - ・ガイドラインに基づき取り組む感染予防対策の内容を店頭掲示すること。
  - ・「換気」、「声量」、「三密」を常に意識したクラスター対策を実施すること。
  - ・営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請に従うこと。
  - ・農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること。など



- ◆ 本県はステージⅡであると判断されることから、本県独自の対策実施を条件に追加し、実施に向けて準備を進めることとしたい。

## 【本県が独自に追加する条件】

- 「鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」に登録し、ステッカーを店頭に掲示すること。
- 「鳥取県新型コロナ対策認証事業所」の認証取得を目指すなど、感染予防対策を行うこと。
- 「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」を活用すること。

# 本県における「GoToEat食事券発行事業」の進み方

## [9/8] 参加飲食店が守るべき感染症対策の決定

- 参加飲食店の募集は、準備が整った地域から開始

## [10月上旬] 公募結果の公表

- 農林水産省の2次公募(9/8～9/25)審査結果公表  
※本県では複数事業者が申請見込み

## [10月中] 飲食店の登録開始

- 採択事業者が実施  
※本県独自の2条件(協賛店登録、安心登録システム活用)を満たした飲食店を登録  
※GoToトラベル地域クーポン対象の飲食店は、GoToEatの参加登録が条件

### 県による食事券販売開始の判断

- 分科会が示した感染状況のステージなどを踏まえて、販売開始の可否について鳥取県新型コロナウイルス対策本部会議において判断

## [11月以降] 食事券の販売開始

- 採択事業者の実施方法による

### 県による食事券販売継続の判断

- 感染の拡大状況などを踏まえて、販売の継続の可否等について、鳥取県新型コロナウイルス対策本部会議において判断



# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

## 1 概要

9月11日（金）に鳥取県米子保健所管内で確認された新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者で、本市内の宿泊療養施設に滞在されている方1名について、本日、鳥取県衛生環境研究所においてPCR検査を実施した結果、新型コロナウイルス陽性が確認されました。

## 2 患者の状況

○居住地 県外

○年代 50歳代

○性別 男性

○職業 建設業従事者

○既発事例との関連 県内23例目の濃厚接触者

○経過：行動歴

9月11日（金） 県内23例目の陽性が判明

9月12日（土） 濃厚接触者として米子市内でPCR検査（結果：陰性）

9月13日（日）～ 宿泊療養施設（本市内）で健康観察、外出自粛  
（移動は自家用車）

9月16日（水） 発熱（37.1℃）、喉の痛み出現  
PCR検査（結果：陽性）  
感染症指定医療機関に入院

※9月13日以降は宿泊療養施設において外出自粛されていますので、他の人に感染が  
拡がるおそれはありません。

念のため、施設内のスタッフの接触の有無等について確認しています。



鳥取市コロナシグナルの変更について（9月14日鳥取市新型コロナウイルス感染症統括会議決定）

鳥取市コロナシグナル

☆新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

| シグナル      |          | オフ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | オン                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東部で新規陽性患者 |          | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | あり                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 鳥取県版コロナ警報 |          | 注意報（東部を含まない場合）<br>警報（重点地域に東部を含まない場合）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 注意報（東部を含む場合）<br>警報（重点地域に東部を含む場合）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 活動制限      | イベント・会議等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。</li> <li>・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。</li> <li>・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。</li> <li>・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。</li> </ul> <p>また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。</p> | <p>感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。</p> <p>ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（鳥取県版コロナ警報の警報以上（重点地域に東部を含む場合）が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。</p>                                                                                                                      |
|           | 市有施設     | <p>—</p> <p>感染発生を予防する事項の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い励行、マスク着用</li> <li>・換気の徹底</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。</p> <p>その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。</p> <p>鳥取県版コロナ警報（重点地域：東部）が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。</p> |

※1 東部で新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。ただし、鳥取県版コロナ警報の警報以上（重点地域に東部を含む場合）が発令されている期間はこの限りではない。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

令和2年5月26日  
(令和2年9月16日修正)

鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部

イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について

イベント・会議等（以下「イベント等」）については、下記の開催の検討項目及びイベント開催要件（令和2年9月16日開催鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第35回））及び感染状況等を踏まえたうえで開催を検討する。

ただし、鳥取市コロナシグナル（以下「シグナル」）がONの間中はシグナルの活動制限の考え方に基づいた対応を行うものとする。

1. 開催の検討項目

国・県からの通知や「新しい生活様式の定着」、「業種別ガイドランの遵守」を前提に、感染防止策などの実施を行うこと。

2. イベント開催要件（対象期間：9月19日～当面11月末）

| 区分     | 収容率等                |                    | 人数上限                                                                                                   |
|--------|---------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 歓声・声援等が想定されないもの     | 歓声・声援等が想定されるもの     |                                                                                                        |
| 席がある場合 | 収容率100%以内           | 収容率50%以内           | ①収容人数1万人超<br>⇒収容人数の50%<br>②収容人数1万人以下<br>⇒5,000人<br><small>（注）収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）</small> |
| 席がない場合 | 人と人とが接触しない<br>程度の間隔 | 十分な人と人との間隔<br>（1m） |                                                                                                        |

※全国的・広域的な人の移動が見込まれる祭り等については、クラスター対策が困難であることから、中止を含めて慎重に判断。

◆現時点確保病床占有率が25%以上になった場合は、現在の基準に戻すこととする  
＜現在の基準＞感染防止策を徹底して次の基準で実施。

【屋内】5,000人以下かつ収容定員の50%以下の参加人数

【屋外】5,000人以下かつ人との間隔を十分確保（概ね2m）

・市以外の主催団体におかれても、開催の検討項目を参考にさせていただくよう要請を行う。

3. 開催中止・延期

感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。

ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（鳥取県版コロナ警報の警報以上（重点地域に東部を含む場合）が発令されている期間は感染拡大防止に今

まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。

#### 鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

| シグナル          |          | オフ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | オン                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東部で<br>新規陽性患者 |          | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | あり                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 鳥取県版コロナ警報     |          | 注意報（東部を含まない場合）<br>警報（重点地域に東部を含まない場合）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 注意報（東部を含む場合）<br>警報（重点地域に東部を含む場合）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 活動<br>制限      | イベント・会議等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。</li> <li>・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。</li> <li>・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意を払うこと。</li> <li>・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。</li> <li>また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。</li> </ul> | <p>感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。</p> <p>ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（鳥取県版コロナ警報の警報以上（重点地域に東部を含む場合）が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。</p>                                                                                                                      |
|               | 市有施設     | <p>—</p> <p>感染発生を予防する事項の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い励行、マスク着用</li> <li>・換気の徹底</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。</p> <p>その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の閉館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。</p> <p>鳥取県版コロナ警報（重点地域：東部）が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。</p> |

※1 東部で新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。ただし、鳥取県版コロナ警報の警報以上（重点地域に東部を含む場合）が発令されている期間はこの限りではない。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

#### 4. 適用期間

この考え方は9月19日から適用する。また、感染等の状況により変更の可能性がある。

## 市長メッセージ

本日、本県２３例目の濃厚接触者で健康観察のため本市の宿泊療養施設に滞在されている方１名について、新型コロナウイルス陽性が確認されたところです。この方は本県西部地区から本市の宿泊療養施設へ移動され、個室で過ごし健康観察を受けておりましたが、本日の検査で陽性が判明し、感染症指定医療機関に入院されたところです。

こうしたことから感染が市中に拡がる事はないものと考えておりますので、市民の皆さまにおかれましては、県や市が発出する正確な情報に基づき正しく行動していただくようお願いいたします。